

アスリートマッチング支援サイト構築事業委託業務基本仕様書

1 業務目的

本事業は、アスリートのキャリア形成・就職等を支援するためのポータルサイトを構築・運営し、アスリートを支援する企業及び支援を希望するアスリートの情報や、採用好事例等の情報を発信することで、企業・アスリート双方によるマッチングを促すことを目的として実施するものである。

2 契約期間

契約締結日から2026年3月31日（火）まで

3 事業の執行体制

本事業の執行体制は、事業の特質を考慮して、専門的知識と経験を有するものによって構成するものとする。また、受託者は円滑な事業の進捗を図るため、十分な数の人員を配置するものとする。

4 業務内容

- (1) ポータルサイトのデザイン・構成・製作
- (2) 特設ページの作成
- (3) 管理システムの構築（操作マニュアルの作成を含む）
- (4) 広報
- (5) その他の取組（自由提案）

5 業務詳細

(1) ポータルサイトのデザイン・構成・製作

ア コンテンツ概要

コンテンツについては、以下の内容をベースに提案すること。

＜トップページの表示内容イメージ＞

サイト名、新着情報、企業検索機能、文字サイズ変更機能、好事例紹介、各下層ページのタグ、関連サイト・SNSのリンク 等

＜下層ページの構成イメージ＞

事業概要、新着情報、登録企業一覧ページ、登録企業ごとの詳細ページ、登録アスリート一覧ページ、登録アスリートごとの詳細ページ、新規登録企業用入力フォーム、登録企業マイページ、好事例紹介ページ、FAQ、お問い合わせ先 等

イ コンテンツ詳細

- (ア) トップページは、アスリートがスポーツの世界だけでなく、社会人としても活躍しているイメージでデザインすること。
- (イ) 各コンテンツは動画や画像を掲載できるなど、見栄えのよいページデザインとなるよう工夫すること。
- (ウ) 企業検索機能は、キーワード・業種別・支援内容別の条件で検索できるようにすること。
- (エ) 文字サイズ変更機能をつけること。
- (オ) 登録企業詳細ページは、会社名や所在地、業務内容、アスリート支援内容等の基本情報のほかに、PRポイントや画像など、企業の魅力を発信する情報を掲載すること（運用開始時の掲載数は30社程度を想定）。
- (カ) 登録アスリート詳細ページは、氏名や出身、競技成績等の基本情報のほかに、

自己PRや画像など、アスリートの魅力を発信する情報を掲載すること（運用開始時の掲載数は20名程度を想定）。

(キ) 競技活動を続けながら就労しているアスリート及びその雇用企業の好事例（2例程度）を紹介する記事を作成し、掲載すること。なお、掲載するアスリート及び企業は委託者と協議の上、決定する。

(ク) サイトの外部ページ用のバナー（1種類）を作成すること。

（２）特設ページの作成

別事業「アスリートキャリア支援事業」で実施する「キャリア支援講座」、「機運醸成講座」、「合同企業説明会」の各イベントにおける参加者募集に合わせて、特設ページ（合計3ページ）を作成し、公開すること。

各イベントの開催時期は以下のとおり。

- ・キャリア支援講座（アスリート向け）、機運醸成講座（企業向け）

開催時期：2025年10月～12月頃

募集時期：2025年8～9月頃

- ・合同企業説明会（アスリート・企業向け）

開催時期：2026年3月頃

募集時期：2026年1月～2月頃

（３）管理システムの構築

ア 管理システムにアクセスするためのID及びパスワードを設定し、管理者（県）が定期的に変更できるようにすること。

イ 指定するコンテンツ（新着情報、登録企業一覧ページ、登録企業詳細ページ、好事例紹介ページなど）において、管理者（県）が登録内容の変更・削除や新規記事の作成等ができるようにすること。なお、対象コンテンツは協議の上、決定する。

ウ 新規登録企業がサイトから登録申請を行い（新規登録企業用入力フォーム）、管理者（県）が承認することで、企業情報をサイトに自動で掲載できるようにすること。

エ 登録企業に個別ID及びパスワードを付与し、登録企業ごとのマイページから自社の企業情報等を更新できるようにすること。

オ アスリート情報の登録は、管理者（県）が簡易に行えるようにすること。

カ 管理者（県）向け及び登録企業向けに、管理システムの操作マニュアルを作成すること。

（４）広報

サイトの周知に必要な広報を行うこと。

ア 企業向け、アスリート向けにPRチラシを1種類ずつ作成し、委託者が指示する配布先に配布すること。なお、部数については別途指示する。

イ Web、SNS等を活用したターゲティング広告を行うこと。

（５）その他の取組（自由提案）

その他、事業目的の達成に効果的な取組や利用者（アスリート・企業）の利便性向上に役立つ取組があれば、提案すること。

6 管理・運営に関する事項

- (1) 受託者は、サイトの構築・公開・更新・保守・管理に関する業務を行うこと。サイトの公開後は、更新・保守・管理を担い、各コンテンツの更新やサイトのメンテナンス、修正（軽微な設計の修正を含む）を行うこと。
- (2) テスト環境を含め、サイトを運営するにあたって十分な容量・スペックを確保したサーバーを提供すること（サーバーの利用に必要な手続きを代行すること）。なお、サーバーのレンタル料金は、応札額に含まれるものとし、受託者がレンタルサーバー事業者を支払うものとする。
- (3) 委託者が提供するドメイン「〇〇.pref.aichi.jp」が利用できるサーバーであること。なお、ドメインの管理に係る料金は、応札額に含まれるものとし、受託者がドメインを管理する業者に支払うものとする。
- (4) サーバーの保守管理業務は、年度ごとに別途業務委託する予定のため、別の事業者が保守管理を実施する場合でも支障のない形式でWebサイトを制作すること。
- (5) SSL（暗号化通信）を使用し、安全な状態でサーバーにアクセスでき、掲載データの更新（登録・修正・削除等）をできるものとする。
- (6) 第三者による閲覧ができない環境で、コンテンツの更新・保守のテストを行える環境を用意すること。
- (7) 愛知県情報セキュリティポリシーに従って、情報セキュリティ対策を適切に実施すること。
- (8) サーバーの稼働状況を監視すること。
- (9) 毎日一定時刻にデータバックアップを行うこと。
- (10) システム及びハードウェアの障害発生時における復旧作業を、発見時から原則24時間以内に行うこと。障害原因により、24時間以内の復旧が困難な場合は、速やかに委託者へ報告することとし、協議の上、暫定措置を行い、可能な限り速やかに復旧措置に取り組むこと。
- (11) アクセス解析が可能なソフト等を導入すること。
- (12) 別添「委託事業Webページ作成及びサーバ構築時の注意点」に基づくこと。
- (13) 本業務及び本業務に関する事項について、委託者から依頼があった際には、受託者は適切な助言を行うとともに、必要な支援を行うこと。
- (14) 作業を進めるにあたっては、委託者と十分に協議の上、その指示に従い実施すること。

7 利用者の利便性を高めるための事項

- (1) サイト全体について、パソコン・スマートフォン（Android・iOS）・タブレット端末等いずれの画面にも対応できるレスポンス Web デザインを採用すること。
- (2) 利用者が必要な情報にアクセスしやすいよう機能・コンテンツ・サイト構成を工夫すること。
- (3) 閲覧環境は、Microsoft Edge、Firefox、Google Chrome 及び Safari のサポートされている最新版を想定し、レイアウトが崩れることのないよう動作保証に努めること。
- (4) 高齢者や障害のある人を含む誰もが利用しやすいサイトとなるよう、「JIS X 8341-3」、カラーユニバーサルデザイン、ユーザビリティ、アクセシビリティに配慮して作成すること。
- (5) SEO 対策（検索エンジン最適化）を行うこと。

8 公開時期

2025 年 12 月頃 本格運用開始（特設ページを除く）

※詳細な公開日時は別途委託者が指示する。

9 成果物の提出

以下の成果物を日本産業規格 A 4 判で作成すること。また、PDF 形式で作成し、これを格納した電子媒体を 1 部提出すること。

ア 業務報告書 2 部

イ 操作マニュアル（管理者（県）向け、登録企業向け） 各 2 部

ウ PRチラシ（企業向け、アスリート向け） 各 2 部

エ その他委託者が指定するもの

10 委託料の支払い

精算払とする。

11 委託業務に当たっての留意点

- （1）事業内容については、本仕様書及び企画提案書によるものとする。
- （2）本業務はプロポーザル方式によるため、提案した事項は委託者の指示がない限り実行すること。
- （3）受託者は、委託事業の開始から終了までの間、本事業を総括する責任者を 1 名配置し、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、定期的に県と連絡調整を行うこと。
- （4）受託者は、業務に先立ち事業実施計画及び実施体制計画、スケジュール等を作成し、委託者の承認を得て業務を実施すること。
- （5）受託者は、事業の実施・運営に際し、委託者や業務を遂行するにあたり関係する機関等との連携・調整を行うこと。
- （6）受託者は、成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。以下同じ）を委託者に無償で譲渡するものとし、著作者人格権を行使しないものとする。また、著作権関係の紛争が生じた場合、一切受託者の責任において処理すること。
- （7）納入される成果物について、第三者が権利を有する著作物（以下「既存著作物等」）が含まれる場合には、受託者は、当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。
- （8）本仕様書に定めのない事項については、その都度委託者の指示を受けて処理すること。
- （9）受託者は、委託者から業務の進捗状況を把握するために資料等を要求された場合には、速やかに提出すること。
- （10）本委託契約終了後、次回の委託契約の受託者が変更になる場合は、本業務に支障が生じないように、業務全般にわたり遺漏なく引継ぎを行うこと。
- （11）本業務の実施に当たり、疑義が生じた場合は、委託者、受託者協議の上、定めることとする。

令和 6 年 7 月作成

委託事業 Web ページ作成及びサーバ構築時の注意点
(県公式 Web サイトのサブドメインを使用する場合)

愛知県総務局総務部情報政策課

1 セキュリティ対応

- (1) クロスサイトスクリプティング、SQL インジェクション、改ざん等のサイバー攻撃への対策のため、サーバ、Web コンテンツ等のセキュリティ対策を施すこと。
- (2) 利用している機器又はソフトウェアについて、バージョンアップ又はセキュリティパッチファイルが提供された場合、内容を確認し適切に対応すること。
サポートが終了した製品は使用しないこと。
- (3) Web ページの作成にあたり jquery 等の外部ライブラリを使用する場合、セキュリティの脆弱性がないものを使用すること（令和 6 年 4 月時点において、jquery ライブラリを使用する場合は、バージョン 3.5.0 以上のものを使用すること。）。
- (4) 非公開ページ（テストサイト、公開前ページなど）及びサーバのアクセス制御を行い定期的にサーバ、VPN 装置及びファイアウォール等の設定状況を確認すること。
- (5) Web ページの公開後において、当該ページにセキュリティの脆弱性が発見された場合は、契約期間内であるか否かを問わず、速やかに修正等の対応を行うこと。

2 スマートフォン対応

スマートフォン（Android、iOS）で表示した場合にも、レイアウトが適切に表示される対応ができるページ（レスポンシブ Web デザイン）とすること。なお、スマートフォン表示対応については、CSS 又は JavaScript により実現すること。

3 Web アクセシビリティ対応

Web アクセシビリティを確保した Web ページの作成に努めること。特に、JIS X 8341-3 :2016「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第 3 部：ウェブコンテンツ」の適合レベル A 及び AA に極力準拠するように作成すること。

Web アクセシビリティの確認は、総務省が提供するアクセシビリティ評価ツール「みんなのアクセシビリティ評価ツール：miChecker (エムアイチェッカー)Ver.3.1」を利用し、少なくとも「問題あり」がないようにすること。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/b_free/michecker.html

4 HTML、CSS 等のチェック

HTML の仕様は、WHATWG(Web Hypertext Application Technology Working Group)が策定した HTML Living Standard に準拠すること。

次のチェックサイト又はチェックツールで、文法等のチェックを行い、エラーがないように確認するとともに、Google Chrome、Safari 及び Firefox にて表示上の不具合がないか確認をすること（HTML 及び CSS のチェックサイトは別のものでも可）。

＜HTML の文法チェックサイト＞

<https://validator.w3.org/nu/>

上記文法チェックサイトで「Error」が出ないように、「Warning」については極力なくすように Web ページを作成すること。

<CSS のチェックサイト>

<https://jigsaw.w3.org/css-validator/>

上記文法チェックサイトで「エラー」及び「警告」を極力なくすように Web ページを作成すること。

<Web アクセシビリティチェックツール miChecker Ver.3.1（総務省提供）>

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/b_free/michecker.html

上記のチェックツールの「音声ユーザビリティ」及び「ロービジョン」のチェック項目について、「問題あり」が出ないように、その他「問題の可能性大」等については極力なくすように Web ページを作成すること。

5 愛知県公式 Web サイトのサブドメインの使用

Web サイト及びメールアドレスで使用するインターネットのドメインは、愛知県公式 Web サイトのサブドメイン（「pref.aichi.jp」の先頭に任意の文字列を挿入して作成したドメイン）で行うものとする。

6 その他

作成した Web ページには、所管する所属名を設置すること。